

# 平成 2 3 年度第 4 回定例会

## 八王子市教育委員会会議録

|   |   |                        |                |
|---|---|------------------------|----------------|
| 日 | 時 | 平成 2 3 年 6 月 1 5 日 (水) | 午前 9 時         |
| 場 | 所 | 八王子市役所 議会棟 4 階         | 第 3 ・ 第 4 委員会室 |

## 第4回定例会議事日程

- 1 日 時 平成23年6月15日(水)午前9時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
- 第1 第10号議案 平成23年度東京都教育委員会職員表彰候補者の推薦について
- 第2 第11号議案 八王子市立学校教職員の措置について
- 第3 第12号議案 八王子市学校教職員の指導について
- 4 報告事項
- ・平成23年度八王子市特別奨学生の決定について (教育総務課)
  - ・平成23年度教育課程編成に関する調査結果の概要について (指導課)
- 

## 第4回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成23年6月15日(水)午前9時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
- 第13号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
-

## 八王子市教育委員会

### 出席委員（5名）

|      |      |       |
|------|------|-------|
| 委員 長 | （1番） | 小田原 榮 |
| 委員   | （2番） | 和田 孝  |
| 委員   | （3番） | 川上 剋美 |
| 委員   | （4番） | 水崎 知代 |
| 教育 長 | （5番） | 石川 和昭 |

### 教育委員会事務局

|                                    |  |        |
|------------------------------------|--|--------|
| 教育 長（再掲）                           |  | 石川 和昭  |
| 学校 教育部 長                           |  | 坂倉 仁   |
| 学校教育部指導担当部長                        |  | 佐島 規   |
| 教育 総務 課 長                          |  | 穴井 由美子 |
| 学校 教育部 主幹<br>（企画調整担当）              |  | 平塚 裕之  |
| 施設 整備 課 長                          |  | 矢光 克彦  |
| 学 事 課 長                            |  | 海野 千細  |
| 学校 教育部 主幹<br>（保健給食担当）              |  | 山野井 寛之 |
| 指 導 課 長                            |  | 廣瀬 和宏  |
| 指導課統括指導主事<br>（特別支援教育・<br>教育センター担当） |  | 藏重 佳治  |
| 指導課統括指導主事<br>（企画調整担当）              |  | 所 夏目   |
| 指導課統括指導主事<br>（教育施策担当）              |  | 山下 久也  |
| 指導課前任指導主事                          |  | 木下 雅雄  |
| 生涯学習スポーツ部長                         |  | 榎本 茂保  |
| 生涯学習スポーツ部参事<br>（図書館担当）             |  | 望月 正人  |
| 生涯学習総務課長                           |  | 宮木 高一  |
| スポーツ振興課長                           |  | 小山 等   |
| 生涯学習スポーツ部主幹<br>（スポーツ施設担当）          |  | 遠藤 幸保  |

|                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 国体推進室主幹                     | 富貴澤 繁 幸 |
| 国体推進室主幹                     | 高橋 利 光  |
| 学習支援課長                      | 小松 正 照  |
| 文化財課長                       | 田島 巨 樹  |
| 生涯学習スポーツ部主幹<br>( 図書館担当 )    | 中村 照 雄  |
| 生涯学習スポーツ部主幹<br>( 図書館担当 )    | 田中 明 美  |
| 生涯学習スポーツ部主幹<br>( 図書館担当 )    | 玉木 伸 彦  |
| 生涯学習スポーツ部主幹<br>( こども科学館担当 ) | 齋藤 和 仁  |
| 教育総務課主査                     | 新納 泰 隆  |

事務局職員出席者

|         |        |
|---------|--------|
| 教育総務課主査 | 遠藤 徹 也 |
| 教育総務課主任 | 清水 智 子 |
| 教育総務課主任 | 最上 和 人 |

【午前9時00分開会】

小田原委員長 本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の定例会は有効に成立いたしました。これより平成23年度第4回定例会を開会いたします。

夏季の省エネルギー対策としまして、出席者の皆様は軽装で、照明は暗い中で執り行うこととなりますが、ご理解いただけるようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、4番、水崎知代委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

また、本日、追加日程の提出がありましたが、これについても議題といたしたいと思ひますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 ご異議ないものと認めます。

なお、議事日程中、第10号議案から第12号議案までの3議案と、先ほどの追加議事日程の第13号議案につきましては、審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思ひますが、これもご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 ご異議ないものと認めます。

小田原委員長 それでは、それ以外の日程に従いまして進行いたします。

本日は、報告事項のみとなりますが、教育総務課からご報告願ひます。

穴井教育総務課長 それでは、平成23年度八王子市特別奨学生の決定についてご報告いたします。

詳細につきましては、新納主査の方からご説明いたします。

新納教育総務課主査 平成23年度八王子市特別奨学生の決定についてご報告いたします。

お配りしてあります資料をごらんください。平成23年5月30日に八王子市奨学審議会の審議を経、6月2日に教育長決裁にて決定をいたしまして、同日付で該当者にはその旨通知してございます。

特別奨学金は八王子市奨学生のうち、高等学校第2学年に在籍し、特に成績が優秀な者に対し、月額1万円の奨学金のほか、月額3,000円を第2学年の4月から卒業時

まで加給する制度でございます。本年4月に高等学校第2学年の奨学生を対象に募集を行ったところ、52名から申請がございました。

選定方法といたしましては、高等学校第1学年時の評定平均値の高い順に序列をつけ、奨学審議会の審議を経て特別奨学生を決定しております。

決定者の数でございますが、募集人員は15名でございましたが、成績順位が15位のところに同成績評定平均値4.3の者が5名いたため、同成績で差が出ないよう19名を決定者といたしました。これにつきましては、平成23年度から15位に同成績者がいた場合に、柔軟に対応できるよう予算措置をしたところでございます。

3に、特別奨学生の成績状況を表にまとめてございます。19名の決定者の平均評定平均値は5.0から4.3、評定平均値の平均は4.7となっております。その右側に奨学金申請時、すなわち中学校第3学年時の成績を参考におつけしてあります。特別奨学生の申請者全員52人についても同様におつけしてあります。

最後に、奨学審議会での審議についてですけれども、市議会議員選出の委員が変更となって初めての審議会でございます。その中の質問や意見としてあったものについてご紹介いたしますが、高校が違っていると評定平均も違うのではないかなという質問がございました。そのことにつきましては、高等学校の要件は考慮しておらず、在学する高等学校が作成した書類による選考としていることと回答しております。

また、特別奨学生の人数を増やせないか、また高校1年、つまり中学3年生の成績で奨学生を選考した際に、上位者を特別奨学生として決定できないか、というようなご質問、ご意見がありました。そのことにつきましては、特別奨学生については、今年度15位に同成績がいた場合については、先ほどご説明しましたように、柔軟に対応できるように予算措置をいたしました。

また、奨学生120名についても、21年度に100名から120名に増やしたことを説明し、予算がとれるにこしたことはないのですが、全体のバランスの中では一定程度努力、確保しているのではないかなという考え方をお伝えしました。

また、卒業時にはある一定程度の成績を収め、奨学生としており、高校に進学しても頑張る成績を伸ばしている、その時々で評価していく仕組みも必要ではないかなという考えもあるので、中学の成績で一概に決めるということはどうなのかなということと、中学時の成績も参考にして決定するという方法も検討していくというようなこともお答えいたしました。

また、特別奨学生は特に成績優秀と認める者とあり、決定者の最低が4.3であるけれども、それが特に優秀といえるのかというような質問につきましては、大学入試のA、B、C、Dランクでは、4.3以上がAランクとなっているので問題がないというような考えなどをお示ししたというところでございます。

説明は以上です。

小田原委員長 教育総務課からの報告は終わりました。

本件につきまして、何かご質疑、ご意見はございますか。

委員からの質問について事務局からお答えした内容がありましたけれども、その回答に対してどういう反応がございましたか。

新納教育総務課主査 予算につきましては、ご説明したとおりで、なるほどというか、そういった反応でしたし、特段反応という反応はないのですけれども、十分にお話は聞いていただいたのかなという感じはしております。

小田原委員長 なぜそんな質問が出たのかということについて、どういう見解ですか。要するに、もっと額を増やすべきだという考えがあるのか、人数を増やすべきだという考えからその質問が出たのか。後半の方は、成績が悪いというのに特別奨学生にしているという判断なのか、どうですか。

穴井教育総務課長 まず1点目の件については、審議会の委員の方々が多ければ多いにこしたことはないという考え方で、多くの方に奨学金を出したいという考え方がベースにあるので、それで新人が多かったのも、市の予算の仕組みも十分にご存じない中での発言ととらえています。教育委員会としてもこの前、私学の入学資金の貸付金を廃止して、その予算を組み込んで、今回15名の枠を少し広げている努力を話した中では、今後も引き続き努力をしていくことで納得はしていただいたと思っています。

あと、成績のことについては、毎回議論になるところで、中学もそうだし、高校もそうだし、学校間でのレベル差とか、内申のつけ方による差があるのではないかと、常にそういう質問が出るのです。それについて教育長の方からも何回も回答していただいているのですが、そういうことをすべて否定してしまうと、日本の入試制度だったり、推薦入学の制度であったり、すべて評定によっているわけですから、そのところは差は実際あるかもしれないけれども、そのところを否定できるものではないのだというお話はしています。

ただ、どうしても現実問題として、高校が中学校の成績をベースにする形に変えまし

たから、中学校では全部公平に評価できる仕組みにしているというご説明はしているのですけれども、高校間差というのは現実にあると思われている方が多いので、現実そうかもしれませんが、その中で同じ5であっても、A校で5でB校でも5、それを同じ土俵で比べていいのかどうかという疑問は常に出てくるころだと思います。

ただ、八王子市としては、最初に中学の成績で選んだ方がどのような高校に行こうと、そこでどれだけ頑張っているのか、そこを評価すべきだという話はいつもしているころです。

小田原委員長 前半の話、質問に対しては、議員の委員もいるわけですから、どういうふうに反応しているのかなというところを特に私は気にするところですので、奨学審議会委員の皆さんから、そういう質問が出るとすれば、きちんとご理解いただくようにしていただきたいと思います。

特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、教育総務課の報告は以上です。

続いて、指導課からご報告願います。

所指導課統括指導主事 平成23年5月に実施いたしました、平成23年度教育課程編成及び平成22年度教育課程実施状況に関する調査結果の概要がまとまり、東京都に報告いたしましたので、その概要について、担当の指導主事より報告させていただきます。

木下指導課先任指導主事 平成23年度の教育課程の編成に当たり、指導内容や授業時数について学校に対して示した内容のうち、主な6点については資料1ページの1のとおりです。調査については、すべての学年について行っておりますが、特に授業時数や日数等について、小中学校の特徴をとらえやすい小学校第5学年及び中学校第2学年を示させていただきます。

まず、2、授業時数の確保についてですが、年間授業時数について学習指導要領に示された標準授業時数を上回って設定するとともに、学級閉鎖等に備えて余剰時数を計画的に確保するよう指導しました。学習指導要領が本格実施となった小学校については、標準時数980時間に対して、計画時数の平均が993時間と、13時間の上乗せ時数を確保するとともに、学級閉鎖等に備えて、さらに平均35時間の余剰時数を確保しています。移行期間の中学校については、標準時数980時間に対し、計画時数の平均が1,015時間と35時間の上乗せ時数を確保するとともに、さらに平均25時間の余



剰時数を確保しています。

教科別の年間授業時数については2ページをごらんください。各学校の指導の重点に即して時数を配分しております。小学校は国語と算数の時数をほかの教科に比べて多く上乗せしており、中学校はすべての教科に同じ程度時数を上乗せしております。

次に、授業日数の確保についてですが、平成23年度、小学校は平均202日、中学校は平均203日であり、標準日数199日とともに上回った日数を確保しております。

長期休業日の変更については、4ページ、5ページをごらんください。このことについては、授業日数及び授業時数の確保の観点から変更することは可能であると示しております。長期休業日を短縮した学校数については、小学校は24校あり、そのうち夏季休業日の開始をおくらせる学校は13校、長期休業日の終了を早める学校は14校、その両方を実施する学校は3校です。冬季休業日を短縮することにより、授業日数の確保を図っている学校は1校あります。

中学校については、12校あり、そのうち夏季休業日の開始をおくらせる学校は2校、夏季休業日の終了を早める学校は11校、その両方を実施する学校は2校です。冬季休業日を短縮することにより、授業日数の確保を図っている学校は3校あります。振り替え休業日をとらない土曜日授業の日数については6ページをごらんください。

土曜日授業については、振り替え休業日のあるなしにかかわらず、月2回を上限に年間20回まで実施することができるとしております。振り替え休業日をとらない土曜日授業については、小学校で実施する学校は、平成23年度45校と、22年度に比べて5校増えており、中学校で実施する学校は23年度36校と、22年度とほぼ同様であります。また、内容については、小中学校ともに授業公開、学校行事の順に多くなっております。

次に、教育課程の編成に際し重視した指導内容については7ページをごらんください。小中学校ともに重視する指導内容が多かったのは、基礎的な知識及び技能の習得に関する内容、思考力、判断力、表現力の育成に関すること、小学校教育と中学校教育の連続性を考えた小中連携を図る内容、主体的に学習に取り組む態度の育成に関することです。

さらに8ページの、指導の重点について多かった内容ですが、個別指導やグループ別指導、習熟の程度に応じた指導、学校内外の人材や環境を活用した指導、体験的な学習活動を取り入れた指導、問題解決的な学習を取り入れた指導です。

9ページの小学校外国語活動に関する小中学校の連携の取り組みについては、すべて

の学校が実施するとしており、小中学校ともに授業参観、中学校教員による授業などの交流や、指導方法等についての検討会、合同研修会などの情報交換が多くなっています。長期休業日中における基礎学力向上や、補充発展的学習等のための学習機会の確保については、平成23年度は小学校では31校で実施するとしており、実施日数については1日から5日までの学校が多く、そのうち外部人材を活用している学校は19校あります。中学校では36校で実施するとしており、実施日数については1日から5日の学校が21校、6日から10日の学校が11校です。またそのうち外部人材を活用している学校が26校あります。

土曜日及び放課後等の補習等支援事業に取り組む学校については、10ページをごらんください。土曜日補習は小学校7校、中学校9校であり、平日放課後の補習は小学校21校、中学校19校で実施するとしております。

今後の方向性については、6、平成24年度教育課程の編成に向けてでまとめてありますのでごらんください。

以上で報告を終わります。

小田原委員長 指導課からの報告は終わりました。

本案につきまして、ご質疑、ご意見はございませんか。

上乘せ時数と余剰時数という違い、これを説明していただけますか。

木下指導課先任指導主事 上乘せ時数についてですが、小中学校とも今年度は標準時数980時間ということで設定されておりますが、それぞれの教科にあらかじめ時数を上乘せして計算をする。例えば国語について5時間、標準時数に上乘せをして計画をしている。これが上乘せ時数でございます。余剰時数については、その上乘せ時数以外にインフルエンザ等があった場合、学級閉鎖等の場合に時数確保するというので、この上乘せ時数には入れない時数として計算をしております。20時間程度確保するようにということで学校には指導しております。

小田原委員長 何でそれを計画時数に入れないのですか。入れても構わないのではないですか。入れてはいけないのはどういうわけですか。

所指導課統括指導主事 今のご質問ですと、余剰時数をすべて入れてはどうかという質問ですか。

小田原委員長 余剰時数も何で計画時数に入れないのですか。要するに計画は各曜日のどこかに入れているわけでしょう。実際には授業をしないということですか。

所指導課統括指導主事　　そういうわけではありません。

小田原委員長　　そうすると計画しているわけですから、計画時数だから上乗せしているわけでしょう。余剰時数と言わなくてもいいのではないのかと思うのですが、何で余剰と言わなければいけないのですか。

所指導課統括指導主事　　これは、公というよりは指導上使っている文言ととらえた方がいいかと思います。標準時数というのは、学習指導要領上定められた時数でございまして、計画時数というのは、各学校が教育課程でその学校の特色を出していく、または重点的に指導するといったものに時数を上乗せして、教育課程の届け出として出しているものでございます。保護者等には、計画時数については確保しますよというような説明を各学校はしているところでございます。そういった意味では、計画時数はあるのですけれども、様々な対応が学校にはございますので、保護者に約束をする以外のところで予備の時数が若干あるととらえていただけたらと思います。

小田原委員長　　議論はあまりしたくないのだけれども、余剰時数を入れているとすれば、オープンにして、実際にはインフルエンザでできませんでしたが、余剰時数でやっていますから大丈夫ですとしてはまずいですか。何というか、二重帳簿的な感じがするわけですよ。だから予定しているものが全部できなければ終了したことになりませんから、それを確保するためにどこかでやりますよと、そういう時数としたら、3月の終わりにインフルエンザになったときには、その余剰という意味もなくなっていくわけでしょう。

佐島学校教育部指導担当部長　　計画時数につきましては、学校の方で教育課程の届け出で、この時間、来年度授業をしますと届け出る時数であって、それが保護者に対してもこの計画時数は確保しますと約束をする時間です。実際には、インフルエンザ等の対応もありますし、急な行事の変更等で授業ができなくなる週もありますし、教科間で授業時数のばらつきが出たりするときに、年間の授業ができる枠数というのを当然計画した中で、この場合には緊急時には授業を入れることができる枠があって、そこは通常の時間割どおり授業をしていくこととなりますので、特にインフルエンザとか緊急対応がなければ、実際には教育課程の実施の中では計画時数を上回る授業の実施はできることになると思うのです。

余剰時数という、この言葉が適当ではないのかなと思いますので、そういう予備の時数というような形での確保をお願いしますという形で、学校にはお願いをしているところですので、そのイメージにあった言葉にしていくのが適当かと思っています。

小田原委員長 それはそれとしていいのですが、余剰時数が可能だとすれば、きちんとその計画ができるわけだから、私の考え方からいえば授業計画に入れるべきなのです。それで、インフルエンザで休校になったときにどうするかという、時数が足りなくなるのではないかといったら、それは大丈夫です、もう十分やっていますからという流れができるわけだから、何もこんな余剰時数などというのは設ける必要がないのではないかと、いうふうにはなりませんか。

所指導課統括指導主事 今、委員長のおっしゃられたとおりだと私も思っております。学校が年間に確保できるであろう総時数から、標準時数は980ですので、それ以外の部分の余剰というのをまず市教委には見せていただくのです。その余剰をこれだけ、例えば50時間あるのであれば、もっと上乘せして計画時数に乗せられないですかというやり取りはしております。そのやり取りの結果、それでもインフルエンザとして20時間ぐらい余っているという部分が出てくるというような考え方でございます。ちょっと事務手続上の文言で表現してしまった部分があるのですが、委員長のおっしゃるとおり、できる限り計画時数に乗せていくというような指導はさせていただいております。

和田委員 今の議論ですが、上乘せ時数と余剰時数の性格が違うのではないかと、思うのです。つまり、学校が考えている学習活動を充実させるために上乘せ時数をとっているのであって、それにさらに余剰時数を乗せてしまうということになると、学習内容をさらに膨らませて学習させるということにならないのですか。要するに、学校としては、上乘せ時数を加えることによって、十分学習内容を終了するという考え方に立っているわけですね。それにさらに余剰時数をあらかじめ乗せてしまっておくということは、だったら初めから学習を行うために余剰時数を加えてやっておきなさいよという話になりますよね。それはインフルエンザ対策とか、ほかのものの対策とは違うのではないかと、思うのです。これは緊急の対応のためですね。

それで、小学校は通常この形でいくと140時間ぐらい、35週の時間から除くとあるのですよね。それで、特別活動の時間だとか、あるいは学校で必要な時間を取り除いていくと、100時間ぐらいと私は見ているのだけれども、そのぐらいの時間の中で、35時間ぐらいはインフルエンザとか、そういうものの対策にあらかじめとっておきなさいという、そういう意味ではないのですか。私は、学習活動にさらに上乘せして、さらに余剰時数を入れてしまうということは、もともとの学習計画が変わってくるのではないかなという、学校のねらいが変わってくるのではないかと、思うので、最初から入れ

ることについては、ちょっと意味合いが違ってきている。だから分けているのだと思っていたのですけれども。

所指導課統括指導主事 表自体がわかりにくい部分があるのですけれども、上乘せ時数が先にありきというよりは、ここでわかりやすく見せたいということで、計画時数から標準時数を引いた差異をデータとしてここは乗せさせていただいたという形になっております。学校としては、その学校のねらいとする学習内容を達成するために必要な時数を計画時数の中であらわしているということでございます。

小田原委員長 和田委員が言う余剰時数というのは、どこに置くわけですか。一週間の中でとか、年間の中で余剰時数を100時間置くとすれば。

和田委員 この140時間という計算は、この中にも出てきている学校の年間授業日数がありますよね。これに1日6時間授業をやるか5時間授業をやるかということで埋めていくと、仮に年間の授業日数を200日とすれば、それが5日間ですから40週あるわけですね。その40週なのだけれども、学習指導要領上は35週でそれを計画しなさいということになっているので、当然5週分が余るわけなのです。5週分ということは、結局週ごとに28時間授業をやれば、それに28に4を掛けていくと、132とか140という数字が出てくるのです。そうすると、結局35週で授業が終わるのだけれども、学校としてはさらにそれにつけ加えるので、35週ではなくて36週や37週で学習計画を立てるといふ、そういうことになるのです。

それ以外のものは、学校行事でどうしても授業をつぶさなくてはならないとなったときに、その時間割の中で運動会の準備をやったりとか、あるいは修学旅行に行ったりとか、そういうものにどんどん使っていくとなくなっていくのですけれども、そういうものを圧迫して、35時間だけは残しておきましょうというのが余剰時数の考え方ではないかと思っているのですけれども。結局、40週あるうちを35週でやればいいのだけれども、あとの5週をどう使うかというのが学校の裁量になっているのです。

小田原委員長 35時間なら35時間が余剰として出てきたとしましたよね。けれども、その35時間というのはどこに置くわけですか。数字として35時間と出てくるけれども、一週間の中でどこかに置いているわけでしょう、あるいは月とか年の中で。つまり、インフルエンザが2月に流行って、そこで2日休校したと、その2日分の12時間はどこかでやらなければいけないという考え方から余剰ということで、その12時間分はとっておきましょうということでしょう。けれどもそれは、もう2月の終わりで休校した

わけだから、3月にその12時間を足しましょうという話とは違うわけでしょう。

和田委員 余剰時間というのは、インフルエンザがなければ必要のない時間なのです。だからインフルエンザが起きたときに、それにつけ加えるだけの、だから3月の末になってきてしまうと、それはクリアできなくなってくるのですけれども、既に上乘せの時間で終了しているわけですから、教育課程の内容そのものは終わっているわけですから、その間にインフルエンザがなければ、もう十分終わっている内容になるわけです。それでインフルエンザになると、その分は付け足してやらなければならないようになってくるということになるわけです。どこでやるかというのは学校によって違ってくると思うのですけれども。

小田原委員長 インフルエンザの余剰というふうに考えるならば、インフルエンザの後に余剰を使うという形になるわけでしょう。

和田委員 最初からこれを考えているものではないと思います。学校はそれを考えてあらかじめ入れているのでしょうか。

小田原委員長 計算上からいくと入れて計算しているわけですよ、年間の中で。だから、年間の中で計画されているものならば計画時数というべきであって、余剰という言葉は使うべきではないという考えです。

計画上の中に組み込めるものは計画とすべきであって、何らかの形で事故が起こった場合に、それをどこかで消化しなければいけないということであれば、それ以後に考える話だろうと思うのです。

所指導課統括指導主事 基本的にはそのようなお考えで当然かなと思っているのですけれども、余剰の中には特別活動のうち、学校活動の35時間以外すべての学校行事等は余剰の中から取らなければならないという実際のことがございますので、先ほど和田委員がおっしゃられたとおり、インフルエンザ等で指導側としては20時間ぐらいは取ってくださいという話はしているのですが、それ以外に学校行事の分を余剰でとらなければならないという実態があることはございます。

小田原委員長 予備でもない。実際に組まれているということでしょう。

所指導課統括指導主事 そうです、計画されているのですが。

小田原委員長 だから計画時数だと僕は思う。

所指導課統括指導主事 ただ、教育課程の届け出は、学校行事の欄がないので、あくまでも35時間の学級活動しか入っておりませんので、そういったところでここでは見え

にくい部分が出てきているかなと考えます。

小田原委員長　そうすると、35時間という余剰時数は、学校行事の時数だと見てもいいのですか。

所指導課統括指導主事　学校行事も含まれております。

小田原委員長　含まれているというのは、だからそこら辺でごまかしが生じてくるというふうに思われる。993時間という数字も、実際には993時間やらないのかもしれないという心配が出てくる。

山下指導課統括指導主事　もともと本市の経緯として、これまで標準時数イコール届け出時数ということで、かつては各学校とも980時間ということで届け出を出しておりました。その当時から、余剰ということで、これは計画時数なのですが、実際には各学校が余剰時数を含めて年間時数を行っています。ただ、インフルエンザ等があれば欠けるところはありますが、最終的には標準時数980時間はクリアをするという形でした。こちら、授業時数の確保というか、各学校の努力をお願いするときに、980時間というのは標準ですので、各学校で実際それにプラスしてやれる、届け出の公約的な時数を指導した中で、計画時数というのは、各学校の届け出の時数となります。

小田原委員長　結局同じことになるので、これはわかりました。

それで、極めてあやしい数字でもあるように思われがちな数字の出し方なので、今年はこちらでいいのですけれども、研究して、間違えた形で授業が行われることのないように、考えていただきたいと思います。

川上委員　今の結論として、余剰時数というものは計画されているのだということは、ここに国語が何時間と科目数がみんな書いてありますね。これは時間割に入るわけですよ。ということは、35時間分の空白時間が配置されていると考えればよろしいということですか。空白があるから、それを使わない。

きょうここは使わないからそれを集めてどこかに使うというふうに考えればいいということですよ。

小田原委員長　例えば水曜日のお昼ごろに街の中を歩くと、中学生か小学生が鞆を背負って帰っていくわけですよ。あれ、こんな時間に何で帰るのかと思うのだけど、これは余剰時間をそういうふうに行っているのだと私は思ってしまうのだよね。計画していながら、授業やっていないじゃないかと。こんなことがあっていいのかと思うことのないようにしてほしいということ。計画的にやっていますよと。

石川教育長 校内研修とか、あるいは研究発表会とか、よその発表会に出かけていくとか、そういうようなところはもともと時数に入っていないでしょう。

所指導課統括指導主事 今のはもともと欠時という形で、この日のこの時間は会議があるとか、研修があるとかという形で、もう最初から抜いて総時数が計算されていますので、そういう意味では、きちんと計画時数が確保されるように学校は年間を通して計画を立てております。余剰の分のコマが別途あるというわけではございません。年間大体40週、先ほどの話のようにあるのですけれども、学習指導要領自体は35週での計算になっておりますので、そういう意味では、5週分ぐらいのものについては、欠時をあらかじめ抜いておくということで計算を各学校はしているということになります。

石川教育長 例えば運動会の準備で一週間時間がとってあって、インフルエンザ等で学級閉鎖があったりして遅れが出てきていると。それではそこを2日詰めなくてはいけない、あるいはその天候によっては準備ができないから、そこを一日つぶすとなると、その運動会に使える準備時間というのは2日間ぐらいになってしまうという、そういうことなのですか。

所指導課統括指導主事 確かに天候等で急な変更もございます。ただ、変更した際には、必ずすべて全授業者が時数の計算をしております、時数調整等も随時やっておりますので、あくまでこの計画時数はきちんと教科でとれるように、各学校は教務主任を中心として時数管理をしていることになっております。

石川教育長 年間計画があって、学期ごとの計画があって、今は週案までつくっているでしょう。その週案の合計したのが計画時数になるわけね。その余剰というのはどこに出てくるの。

山下指導課統括指導主事 余剰時数を含めたすべてのもので最初に授業を組んでおります。ですから、何も起こらなければ通常の学校では余剰時数を含め年間を通して授業を行うこととなります。授業も入っていますし、行事の計画についてももう抜いてあります。けれども実際、各学校でインフルエンザ等が入った場合に、その分が削れてきます。その分は余剰からは削れていきますけれども、最終的には計画時数は達成されるということなので、最初の時点では余剰時数を含めて対応できるように組んである。計画時数は学校が保障している、もし何かあったとしてもこれを届け出て、これは確保しますという時数になっています。

川上委員 現場は大変ですよ、いちいち計算をして、それに使うエネルギーも大変だと



思います。それよりも何よりも、内容がきちんとしていなければ、時数と内容がイコールにはならないと思いますので、そちらの方が私は大事ではないかなというふうに思います。名前のつけ方とかくり方とかということではないです。やはり実ではないですか。それで、先生方がこういうことにかかわって時間を使うよりは、それに臨機応変にその場でしていただけるようお願いした方がと思うのですが。

和田委員　私の理解は全然違っていたのですけれども、例えば小学校5年生ではもう既に48時間を上乗せして計画をしているという考え方に立ちますよね。その考え方でいいのですか。確かに屋上屋を架すように、上乗せ平均時数で仮に足りない分があったとしても何とかクリアしようとしている。ただ、昨年のようにインフルエンザが出てきているから、この上乗せ時数では足りなくなってくるから、当然どこか別のところで時間を確保して授業をやりましょうという、そのための時間を確保しているのかと思っていたのですが、もう既に最初の段階から48時間を入れておけば、先ほどから委員長の話に出ているように、これは当然計画時数の中に入れなければいけない数字になりますよね。この日のこの時間にやろうと決めているわけだから、当然各教科の中に上乗せして乗せておかないと、この意味は何の意味もなくなってしまうと思うのです。理解が違ってきてしまったのですけれども。

小田原委員長　私の経験的な部分から言うと、1年間でこの内容をやらなければいけないと決まってくるわけですよね。だから、1年間に配分するわけだから、その計画が980時間に13時間足すとか35時間足すとかというふうにするわけです。それが3月の終わりまでに配分されるわけだから、その中でインフルエンザとか事故が起こったときに、その2日とか3日をどういうふうに回復するかといったら、これは最後の帳じり合わせをしなければいけないわけです。すると3月の終わりになってしまう、あるいは4月にずれ込むかもしれないというのが、それが余剰というか事故対策の時間ということだろうと思うのです。

そういう考え方に立てば、余剰という時数を入れるのであれば、そのもともとの計画時数に入れるべきだというのが私の考えです。

佐島学校教育部指導担当部長　言葉だけの問題ではないのですけれども、学校は余剰時数を含めた授業時数ができるように計画をしています。そういう意味で言えば、計画時数というのは教育課程の届け出時数、教育委員会にも届けていますし、保護者にもこの時数を使って学習指導要領に定められている内容、また学校の特色を出した内容を教える

すという、その届け出時数を確保するということになるのです。届け出時数に余剰時数を加えたものが計画されていて、それが計画時数であると。でも実際は、計画をしても運動会が雨で流れてしまって、授業がつぶれてしまうときがあったり、インフルエンザで授業ができないことがあったりして、計画した時数よりも実際の実施時数は少なくなるかもしれないけれども、届け出の時数は必ず確保して、教えるべき内容はきちんと教えますよということが言えればいいと思いますので、そういう形になっていると思います。

小田原委員長　　そういうふうにわかるようにこれを考えていただきたいと。

そのほか、いかがですか。和田委員としては、事故があったときにどう考えるかというのをはっきり示すべきだということですね。

そのほかいかがですか。

和田委員　　質問は二つなのですが、土曜日補習と、それから平日の放課後補習をやっていますよね。これは今の話ともダブってくるのですけれども、放課後の時間を使ってやっているわけですよね。その形態を教えてもらいたいのですけれども。小学校で平日取り組んでいる放課後補習の形態、先生たちが個別に呼び出してやっている、あるいは特定の子たちに対して行っているものを指しているのか、何か授業形態でクラス全体を対象にして行っているのか、その辺の形態の違いを教えてもらいたい。

もう一つは、外部人材の活用となっているのですけれども、この方たちはどんな方たちをお願いしてやってらっしゃるのですか。その辺、お願いします。

木下指導課前任指導主事　　放課後補習の形態についてですけれども、市の方では土曜日補習と放課後補習の支援事業ということで外部人材を活用して行うことを進めております。そこには教員が必ず2名程度入ること。それから外部人材を入れることで行っておりまして、教員が指導しながら外部人材の方が個別指導をしたり、あるいは丸つけをしたりとか、というような形で行うという形が多くなっております。

外部人材について、メンバーの方なのですけれども、一番多いのが市内の大学生です。それから、あとは学校によっては地域の方に呼びかけをしまして、その地域の方に来ていただいて行っている、保護者であったり、あるいは年配の方で学校にかかわりたいという方を活用して行う形があると把握しております。

和田委員　　そこへ来る児童・生徒は、どういう児童・生徒が来るのでしょうか。

木下指導課前任指導主事　　児童・生徒については、学校の方で、例えば国語の基礎的な内

容であったり、算数の基礎的な内容を学習すると、この内容でやりますよということで、あらかじめ示しておいて、それで希望した子どもたちが来て行う形があります。ただ内容についても、基礎的、基本的な内容だけではなくて、さらに応用的な学習について行いたい児童もおりますので、その内容にも対応できるように、プリント等を作成して行っている学校があります。

和田委員　そこに参加する児童・生徒の数とか、日数とか今の時点で把握されているものがありますか。

木下指導課先任指導主事　計画日数については把握しておりまして、10日前後が一番多いです。学校によっては30日行くと計画している学校もあります。

和田委員　児童・生徒の数はどうですか。

木下指導課先任指導主事　これは学校によっていろいろありまして、昨年度、私が視察をした際には、土曜日補習だったのですけれども、80人参加しているということで、予想以上に参加児童が多いと、学校長が喜んでいたということで見させていただきました。あと、数は学校によって随分変わってくると思います。

和田委員　あくまでも子どもたちの主体的な参加で行われているということですね。そういう機会をつくっていただいているのはありがたいと思います。

小田原委員長　そのほかいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないようでございますので、指導課からの報告は以上ということで終わります。

そのほか、何かございませんか。委員の皆様から何かございませんか。

川上委員　先ほども申し上げましたが、教育というのは形とか規則の中でやるのではなくて、実際の児童・生徒がどのような人間になってほしいかというところが大きいのかなと思ったことの 하나가、5月29日に行われたこけら落とし音楽祭、オリンパスホールだったのですけれども、市内の中学生などが参加ということで、私はこれを聞かせていただきました。生徒はとても一生懸命、真剣にいい演奏をしていたと思って聞かせていただきました。

ただ、ステージの運営ですとか会場の整備ですとか、それから生徒の演奏中の出入りの多いこととか、要するに演奏会の会場でのマナーはわからない、それからそれに対して注意はないということが非常に気になったのです。それで、ちょっと中学生に聞いて

たのです。先生に演奏中は出入りしてはいけないとか注意は受けていますかと聞いたら、受けていませんと言いました。特別には言わなかったかもしれません。

それで、自分たちも演奏するわけですから、演奏している間にほかの人が会場に入ったりしていたらどう思いますかと聞いたのです。それは当然のマナーでもありますし、もし反対側の立場がわからなければ演奏する資格はないのではないかと私は思ったものですから、言いました。そうしたらその中学生は、注意して下さってありがとうございましたと、言われていませんと言いましたけれども、もしかしたら言われていたかもしれない、私が忘れていたかもしれませんと言って、そのとき私は、これは教員をかばっているのかと思ったものですから、中学校はどこですかと言ったら、バッチを隠しました。

最終的に言いましたけれども、私は学校がわかったからと学校に言うのではなくて、自分がこの学校でこういうことをしているのだということを知っているとわかってほしいと思ったものですから、その話をほかの方にしましたら、中学校を言ったら先生に怒られると思ったのではないですかと、そういうことを言った方がいて、そういう教育の結果が、世の中いっぱいあるのかなと思ったものですから、それは残念に思いました。

それで、あまりにもひどかったものですから、ホワイエに、大分生徒が賑やかだったので、その生徒たち全員に言いました。演奏するあなたたちが演奏中に出入りすることはしてはいけないことではないですかと言いました。未来の素敵な社会人になってほしいこと、今、八王子の素敵な中学生であってほしいからこういうことを言いますと言いました。ふれあい財団も共催でしたので、一人一人に注意して回っていましたけれども、こっちに注意するとまた向こうでやっているような状況で、もう汗をかいてふうふうしていました。サイレントクレームという言葉は初めて聞いたのですけれども、非常に多いのではないかということでした。

参加した中学生は結構多いと思いますが、みんなで協力して、そういうところこそが体験的な学習ではないですか。すごく救いでしたのは、注意したらありがとうございましたと言ったその中学生です。みんな知らないからやっているんです。ですから、一つ一つの場で教えて、考えさせて、納得してもらおうということが大事なのかと思いました。

それから、もう一つつけ加えさせてください。今、交差点でよくボランティアの皆さん交通安全のために立っていますね。それを私、何回も見ているのですけれども、非常

にありがたいことだと思います。近所の方、ご父兄の方だと思いますけれども。

そのときに、右左折の車両と歩行者というものは同方向ですね。それで、ずっと今までも私は、声をかけることが多いのですが、メールをしながら歩いていたり、のろのろ歩いていたり、また年配の方は急ぎ足で渡ってくださるのですよね。ですから、若い人たちには、もう少し急げませんかと聞きます。それから、年配で急いで渡ろうとする方には、どうぞごゆっくりと、窓を開けて言ったりもするのですが、ああいうときに、もう少し小学生、中学生の列に、ご協力をいただいているボランティアの方々が、そういうところもちょっと急ぎ足でしてみましようということを書いてあげれば、各学校で学校の校則に思いやりの心をといたところの実践にもなるのではないですか。

本当に細かいところですが、八王子の小学生、中学生がよくなることは幾らでもあるのではないかと。ちょっと見逃してしまったりということがないように、いつも言うように、子どもたちは八王子の宝であるし、日本の宝であるし、世界の宝であるのだということ、何とかしていきたいなというふうに思っているのです。

そういう実践というものに関して、先ほどもありましたけれども、規則ですとか、こういう届け出とか、こういうくくりとかというものが絶対的に必要なことはわかりますけれども、実践があって初めてその意味が出てくるのではないかと。この二つだけちょっと申し上げたいと思っていました。私たちのできることがもっとあるのではないかと、しなければいけないことがあるのではないかと感じました。

中学生の力、小学生の力というのはすごいものがあるのだな、本当にもっともっと大事に、もっともっとできること、しなければいけないことがあるのではないかと感じたものですから。

坂倉学校教育部長 中学校の音楽の関係ですけれども、私も思ったことがございました。というのは、私も水崎委員と一緒に2階席で見たのですけれども、入り口のところで受付も案内もなかったのですけれども、1階は生徒で、2階に一般客が行ってくれとあったのですけれども、よほど私も言おうかなと思ったのですが、あれはあくまでオリンパスホールのこけら落としで財団が行ったものですから、ある程度、こちらとしては市民に対しても示すことだと思ったのです。ただ、学校の先生方がその辺のところ、その前の小学校へ行ったときには受付もしっかりしていましたし、それから主催者のあいさつもありましたし、それから教育長のあいさつがあったのですが、これがやはり生徒にコンサートを開かせる場所としか意識がなかったような気がしましたので、おっしゃい

ましたように、おのおのが演奏して、その親が見て、自分たちが終わったら帰ればいいみたいな発想は大きく違いますので、それは中学校の校長会の方のしかるべきところに話をさせていただきます。

それは川上委員からお話があった件、それから私が感じた点も含めて、やはり単に発表の場だけではなくて、市民に見せるという立場もありますし、それからそれを通して、今おっしゃったような音楽を鑑賞する態度であるとか、それからお招きする態度、その辺のところも含めて、もう少し中学校長会がしっかりとした管理をしてほしかったと思っておりますので、それは伝えさせていただきます。

川上委員 そのときに、校長先生に申し上げました。それから、進行に関してもそうですけれども、何が目的なのかなというところは、やはりはっきりさせた方がよかったかなと思って。

小田原委員長 水崎委員もいらっしゃったそうですが、どうですか。

水崎委員 私はちょっと鈍感なのか、あまり感じなかったのですけれども、子どもたちが合唱祭というのを各中学校でやると思うのですけれども、私は、自分の子どもの合唱祭で自分が親で聞いているような、そんな気持ちで聞いていたもので、ルールとかマナーとか、そこら辺は正直あまり感じなかったですね。一生懸命演奏している子どもたちに頑張れ頑張れという、エールを送っていたような自分がいたなという気持ちです。

小田原委員長 今話を聞いていて、指導している教員もいるわけですが、先ほどの川上委員の目的が何であったのかというのがはっきりしないということもありましたけれども、歌を歌わせる指導者としての指導のあり方というのは問われるかなというのが一つ。それから、そういう催しをした主催者が何を考えてこれをやっているのかということをも明確にしないと、何をやっているかわからないようになるかもしれない。

ただ、水崎委員の話のように、聞いている者にとっては、一生懸命やっている、そういうふうにも見えるということなのですね。ですから、実施に際しては、目標とそれからその本番と事後の指導といったものが一体的にならなければいけないわけですから、そのところの見通しを持った授業というか、行事というか、催しというか、そういうものを計画していただきたいという感じがいたします。

和田委員、何かありますか、今の話で。

和田委員 別件で。先ほどの教育課程の編成のところのこの数字とか、調査の枠組みについては、外形的なものなのですが、心配しているのは、昨年、教科書採択を行っ

たときに、かなり分量がふえてきた、それで内容的に多くなってきているし、この教科書をどうやって先生方は使うんだろうなという、そういう思いで採択をしたのです。

それで、やはり内容的に増えてきている中で、先ほどの上乘せ時数ではないのですけれども、各教科1時間とか3時間程度増えたぐらいで、あの教科書を本当に先生方は使いこなせるのだろうか、とても不安な気持ちでいるのです。採択した立場から考えると、今の学校の教科書の使い方であるとか、授業の進め方だとか、そういったものについて、どんなふうになっているのだろうか。私自身も、これからの学校訪問の一つの視点に、教科書がどういうふうに使われているのか。心配しているのは、未消化であったり、学習におくれている子どもたちが、内容が増えたためについてこれないような状況も出てくるのではないかなと思っているのです。

ですから、やはり絞っていえば、教科書が今採択されたもので、使い勝手はどうなのだろうかとか、あるいは使用状況というのはどんなふうになっているのだろうかとか、そういうのを、ぜひ、採択の直前になって出てくるというよりも、調査委員会の校長先生方に声かけをしていただいて、どういう状況になっているのか、学習とそれから教科書ということで、何かそういう情報収集を私もしようと思っていますけれども、指導課の方でもそれがどうなっているかあたりを、少し情報を集めていただけるとありがたいなと思っています。

先生方の方から何か声が出ているようなことはありますか。あれだけ量的に増えてきているわけなので、使い切れているのだろうかと思うのですけれども。

小田原委員長　私が学校を回った中では、使い切れている方と使い切れてない方というのがはっきりしているという感じを受けます。国語、算数、理科、この三つでは特にそういうことがいえると。ものすごく先進的な形で、国語なら国語の授業を進めていて、かなり高度なことを、全体がついていけるような形の授業をやっている人もいました。一方で、算数では、せっかく分割しているのに分割が決して生きているとはいえない状況というのがありますね。だから、そこで感じたのは、小学校もある時点から教科担任制を入れるべきではないかという感じを強く受けました。実際、皆さんが回っていてどういかに把握しているかというのは、また別に聞きたいとは思いますが、今の和田委員の話について、何かお話しできますか。

所指導課統括指導主事　やはり、建前上は内容が増えたことによって時数も増やすようなことになってはいるのですけれども、やはり教科書の活用の状況というのは、教員によ

ってかなりばらつきがある部分はあるかなと思います。やはり今後、指導課としては、内容の充実の方にきちんと状況の把握とともに必要な指導はしていきたいと考えています。

小田原委員長 質問の趣旨は、教科書の内容が何%が増えているわけですね。それに対して授業計画数が1時間や3時間の程度で追いつける内容かということ、そうは思わないのに大丈夫かという、対応ができているというふうにいえるのか、どう見ているのかというところが問われているのですけれども、どうなのですか。

佐島学校教育部指導担当部長 教科書の分量が増えているのは、その授業時数の増加分以上に増えていると思うのですね。そういうことからいうと、今までと同じ教え方をすれば消化しきれないということは明らかで、教科書の記述の内容についても、やはり取り扱いの軽重をつけるとか、資料的に使う部分があったりとか、そういう部分を含めて、教員がやはり授業改善をしていかないと教科書を使い切れなだろうと思っていますので、授業改革という視点で、もっと実態をしっかりとつかんで、その辺のところの指導を充実していきたいと思っています。

和田委員 それから、先ほどの委員長の話ではないのですけれども、先生の力によって随分分かれてくると思いますし、子どもたちも、やはりそれについてきて発展的な勉強ができる子どもと、なかなかそれについていけない子どもたちが分かれていく格差というか、そういう差が出てくるような気がするのです。そういうものを、やっぱり実態を把握していかないといけないかなと思っていますので、そうなってくると、先ほどの教育課程の編成の仕方も変わってきて、授業日数や授業時数、これでいいのかという議論にもなってくるわけで、今までのように上乘せする時数を、インフルエンザ対策とかそういう対策のために時数を増やすという、そういう発想でやっていくと、やっぱり授業内容の充実とは必ずしも結びついてこないところもあるので、その編成する段に当たって、そういうベースになるような学習状況の把握というのは、どこの学校でも必要になってくるのではないかと思いますので。何かそういう先生方の声とか、あるいは学校での活用状況、授業の進め方等で把握できる情報がありましたら、また今後聞かせていただければありがたいなと思っています。

所指導課統括指導主事 今届いている学校の感想としては、教科書でかなり資料が充実してきたので、そういった意味では使いやすいというお声も聞いております。一方で、教員の中には学習指導要領にある内容をすればいいわけで、教科書を網羅的にやらなくて



もいいのですけれども、その部分があまりおわかりでない教員もいらっしゃって、そういう人は分量が多くて大変だというような感想を持っている教員もおります。

そういった意味では、学習指導要領のねらい、内容をきちんと踏まえて、資料については必要に応じて活用していくという考え方の部分をきちんと周知していかなければならないかなと思っております。

石川教育長 この間、小学校の校長、副校長の合同の集まりがあって、そこで私も心配だったものですから、和田委員と同じようなこととお話したのです。今の校長、副校長の年代の人たちは分量が多かつたの教科書で指導してきた。ところが今20代はもとより30代、40代の人たちだって、ゆとりでどんどん実施要領が減る、内容が減らされる教科書をずっと使ってきているわけで、ここにいる皆さん方は元に戻ったという、そういう感覚でいいのだけれども、実際に授業をする教員たちは相当戸惑いがあるのではないかということをお話は言ったのです。

そこで、やっぱり教員の育成というのは、第一義的には、校長、副校長がやらなければいけないし、教員が切磋琢磨する部分もあって成長があるのだらうというふうには思いますけれども、そういうことをぜひ校長、副校長にはやってほしいと。

特に行政の側からいえば、指導主事は議会对応とかいろいろなことではなくて、そういうところをしっかりと見て、おかしなところはきちっと指摘をして指導していかないと、かなり取り残されてしまって、またそこから不登校になるというような、そんなことも出かねませんので、この変わったときにこそきちんとした指導をしなければいけないというふうに思って、そんな発言を校長、副校長の場でしました。

実際に若い先生が、特にここ6、7年増えていますから、そういう人たちが本当に対応できているのかどうかというのが非常に心配です。ですから、その辺のところのチェックをきちんとやってもらいたいと思います。

小田原委員長 和田委員、どうですか。

前にも言ったかもしれませんが、例えば学習指導要領がよく変わるわけなのだけれども、算数のところで円周率を3.14から3にしたなんていう時代があったわけですね。そうすると6角形と円が同じになってしまうのを平気で教える形になるわけで、まともに円周率を3で教えている教員がいたとは思わないのだけれども、その辺をきちんと区別できるような形に教員が指導できるふうになっていかなければいけないだろうと思いますので、今の教育長の話も、校長、副校長がきちんと教員を指導していくよう

にできなければ、この教科書の対応はできないだろうと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、いかがですか、特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、公開の席での委員会はこれで終わります。

暫時休憩といたします。休憩後は非公開となりますので、傍聴の方はご退室願います。

【午前10時17分閉会】